



九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 (5/1~5/31)
中央区自転車マナーアップキャンペーンの実施について

中央区内では、自転車交通事故が多発しており、特に今年に入ってから、前年の事故発生件数を大幅に上回る状況となっています。多発する自転車交通事故の減少に向けて、自転車利用者に対する安全運転の周知・啓発活動を実施しますので、お知らせします。

1 日 時

令和3年5月25日(火) 午後3時30分から1時間程度(雨天中止)

2 場 所

市役所正面玄関前広場

3 内 容

啓発品の配布により、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の周知や、自転車の安全利用について啓発活動を行います。

4 主 催

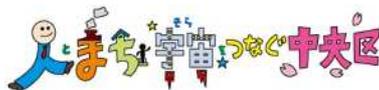
中央区安全・安心まちづくり推進協議会、相模原警察署、中央区役所

5 その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、実施規模の縮小や、開催を取りやめる場合があります。また、実施に当たっては、マスクや手袋を着用するほか、啓発品の配布方法を非接触とする等、感染防止対策を徹底します。

(参考) 令和3年の中央区内交通事故発生状況(4月末日時点)

交通事故発生件数	308件(前年同期比 +48件)
うち自転車交通事故発生件数	121件(前年同期比 +42件)



本件に関するお問い合わせ
中央区役所地域振興課
(中央区安全・安心まちづくり推進協議会事務局)
電話 042-769-9801 FAX 042-757-2941
担当: 岡田